

平成28年6月17日
国土交通省九州地方整備局
北九州国道事務所

記者発表資料

配付先

北九州市政記者室
福岡県政記者クラブ
飯塚市記者クラブ

国道3号の通行規制のお知らせ

いまこが
～今古賀交差点改良工事に着手！～

国道3号今古賀交差点（福岡県遠賀郡遠賀町）において、道路の改良工事のため、通行規制を行います。

運転者の方がスムーズに通行して頂けるよう、規制の実施にあたりましては、道路情報板による案内を行うとともに、現地看板でお知らせします。

長期間の工事のため、利用者の皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解ご協力をお願いします。

規制期間

平成28年8月1日（月）から概ね3年（予定）

※規制期間は、工事の進捗状況により変更する場合があります。

※通行規制は、終日（24時間）、土曜・日曜・祝日及び雨天時も連続して実施します。

規制区間

国道3号 福岡県遠賀郡遠賀町 広渡～別府（約1.7km）

規制内容

終日対面通行規制（片側1車線）を実施します。

※ 詳細は別紙をご覧ください。

【問い合わせ先】



国土交通省 九州地方整備局 北九州国道事務所

副所長 松元 勝美 （内線 204）

工務課長 桜井 敏郎 （内線 411）

電話 093-951-4331（代表）



国道3号 今古賀交差点改良工事に伴う通行規制のお知らせ

広渡～別府間が4車線→2車線への規制になります。

規制方法および周辺道路



※住宅街への通り抜けはご遠慮下さい。

規制内容

